



玉井 齒科 商店

〒790-0011 松山市千舟町8丁目  
TEL:089-941-1619

お得意先各位

株式会社 玉井齒科商店

## インボイス制度（適格請求書等保存方式）開始に伴うご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。2023年10月1日からのインボイス制度開始に伴い、弊社は「適格請求書発行事業者」として適格請求書（インボイス）を発行しております。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者番号及び、請求書書式につきましてご案内させていただきます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### ■弊社適格請求書発行事業者番号

T4500001002668

#### ■請求書書式について

弊社としましては、毎月発行しております請求書を適格請求書（インボイス）とさせて頂いております。インボイス制度では、適格請求書（インボイス）に記載すべき「消費税額等」の計算方法が定められており、弊社の発行する請求書では今回御買上額（税抜き）に対して一括して、消費税を計算させて頂いております。

#### 【本件に対するお問合せ先】

株式会社 玉井齒科商店 総務部

Mail：dtama-i@tamai-dental.co.jp

以上